

もんじゅ廃止措置安全監視チーム

第18回

平成31年3月7日（木）

原子力規制庁

（注：この議事録の発言内容については、発言者のチェックを受けたものではありません。）

もんじゅ廃止措置安全監視チーム

第18回 議事録

1. 日時

平成31年3月7日(木) 13:30～14:10

2. 場所

原子力規制委員会 13階会議室D・E

3. 出席者

原子力規制委員会

田中 知 原子力規制委員会 委員長代理

原子力規制庁

青木 昌浩 審議官

小野 祐二 安全規制管理官(研究炉等審査担当)

長谷川 清光 研究炉等審査部門 安全規制調整官(再処理・使用・研究開発段階炉担当)

細野 行夫 研究炉等審査部門 企画調査官

田中 裕文 研究炉等審査部門 安全審査官

有吉 昌彦 システム安全研究部門 主任技術研究調査官

福永 忠 研究炉等審査部門 係長

内海 賢一 研究炉等審査部門 係員

佐々木 研治 研究炉等審査部門 技術参与

梶田 幸祐 専門検査部門 主任原子力専門検査官

井上 正明 システム安全研究部門 上席技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

伊藤 肇 敦賀廃止措置実証部門長

荒井 眞伸 敦賀廃止措置実証本部 副本部長

平山 尋盛 高速増殖原型炉もんじゅ 廃止措置部 次長

原 茂樹 敦賀廃止措置実証本部 廃止措置推進室 計画グループ グループリーダー

戸澤 克弘 敦賀廃止措置実証本部 廃止措置推進室 技術グループ グループリーダー

巢瀬 巖 敦賀廃止措置実証本部 廃止措置推進室 調整グループ 技術主幹

城 隆久 高速増殖原型炉もんじゅ 廃止措置管理部 計画管理課マネージャー

澤崎 浩昌 敦賀廃止措置実証本部 廃止措置推進室 計画グループ 技術副主幹

文部科学省（オブザーバー）

前田 洋介 研究開発局 原子力課 核燃料サイクル室 核燃料サイクル推進調整官

赤坂 尚昭 研究開発局 原子力課 核燃料サイクル室 行政調査員

4. 議題

- (1) もんじゅ廃止措置の実施状況について
- (2) その他

5. 配付資料

資料1 もんじゅ燃料体取出し作業の今後の進め方について

6. 議事録

○田中知委員長代理 それでは、定刻になりましたので、第18回もんじゅ廃止措置安全監視チーム会合を開催いたします。

本日の議題は、「もんじゅ」廃止措置の実施状況についてであります。

本日は、前回の会合にて議論できるだけの具体的な工程や計画が示されなかったため、本日会合を開催し、原子力機構のほうから説明を受ける予定であります。

それでは、機構のほうから、資料1に基づきまして説明をお願いいたします。

○荒井副本部長 原子力機構の荒井でございます。

それでは、資料1に基づきまして、本日の御説明をさせていただきます。

まず最初めくっていただきまして、1ページ目に「はじめ」ということで、現在、我々が燃料体取出し作業の検討について、全体こういうことをやっているというお話を取りまとめてございます。もんじゅの廃止措置につきましても、2018年度の燃料体の処理実績を踏まえまして、今後の燃料体取出し作業を着実に進めていくために、以下に示します十数個の項目について実施あるいは検討を進めてございます。

本日はこの上記の項目のうち、前回の監視チーム会合で御指摘いただいたうちの実績を踏まえた今後の燃料体取出し工程の見直しという観点、もう一つは、2018年度の燃料体の処理作業で経験した不具合等に対する再発防止対策の検討実施について、現在までの検討状況について御説明をさせていただきます。

これら上記しました十数個の項目につきましては、現在その具体的な計画については検討中でございます、上記にしました十数個の項目も含めて全体の具体的な実施計画について今後、順次、説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。

2ページは目次でございますので、飛ばさせていただきます。

3ページ目でございます。廃止措置の実施状況でございます。まず、前回一月前から進捗を書かせていただいておりますが、中ほどの燃料取扱設備の点検につきましては、順次進めてございますけれども、備考の欄の二つ目のぼちに書きましたように、点検において回転プラグ旋回駆動モータの電磁ブレーキの交換が必要というふうになりまして、その手配等もございまして4月以降も点検を継続する予定にしております。

その下の定期設備点検（事業者自主検査）でございますけれども、順次、規制庁さんの立ち合いもいただきながら進めてございまして、備考に書きましたように一時保管用タンクの維持機能の検査、あとライナの外観検査について終了してございます。

引き続き実施してまいりますけれども、3月以降、B系の設備点検が終了するなど多くの検査を予定しておりまして、鋭意進めてまいります、規制庁さんとも調整をさせていただきながら、また必要な要領書の精査も行いながら、しっかりと対応してまいりたいというふうに考えてございます。

4ページ目でございます。まず一つ目の燃料体取出しの作業工程の検討について、3枚ほど資料をまとめました。現在2019年度以降の燃料取出し作業の工程につきましては、18年度の実績を踏まえて設備の事前点検あるいは中間点検、そして事前の訓練、そして熟練度に応じた取出し／処理体数の設定、工程予備などを考慮した期間を設けまして、安全最優先、着実に実施をするということで、今、以下の方針、10を定めましたが、この方針に基づき策定して検討しているところでございます。

次のページをお願いします。5ページ目でございます。5ページ目と6ページ目に現在、検討してございます作業工程の要素について御説明をさせていただいております。

まず5ページ目でございますが、炉心からの燃料体の取出し工程につきましては、上側が当初計画、現在見直し中の工程が下の段にございますけれども、事前の訓練、あるいは

工程予備などの要素を踏まえて、現在、取出し工程の見直しを行っているところでございます。

続きまして6ページ目でございます。これは燃料体の処理の作業の工程でございます。上半分が今年度の当初と実績の比較をしたもの、下段が19年度以降の燃料体の処理作業の工程につきまして、当初の計画と現在見直している最中の工程を書きました。事前の手入れだとか、連続処理の要素を入れたりとか、工程の予備などの要素を入れまして、現在見直しの作業を鋭意進めているところでございます。

ちょっと説明は簡単でございますけれども、ビジュアルに示させていただきましたので、御理解いただけるかと思えます。

続きまして7ページ目からが不具合等への対応になります。不具合等への対応につきましては、前回の会合説明資料でも御説明をさせていただいております。そこに情報を付加して詳しくさせていただきましたので、前回の説明分は割愛させていただきながら、ポイントを絞って御説明をさせていただこうと思っております。

8ページ目でございます。不具合等の対応でございますが、本体Aのグリップにつきましては、今年度の燃料体処理中にも対策を段階的に実施しておりますが、最適な効果を得るために3月より追加調査を実施して対応してまいります。

次の矢羽根の②でございます。本体Bのグリップにつきましても調査計画を作成しました。3月中旬より調査を実施した上で対応してまいります。

③のその他の不具合等でございますが、これは後でも表を示しますけれども、具体的なアクションプランについて検討中でございます。

なお、2019年1月に発生しました「自動化運転における対象物入力不可事象」につきましても、メーカー、もんじゅにおいて追加調査を行って、データの一部欠損の要因が判明しました。現在その要因を潰すための対策の検討をしているところでございます。

続きまして、9ページ目から、しばらくちょっと飛ばさせていただきます、11ページ目を御覧ください。本体Aグリップでございますが、これは上側の爪と下側の爪という二つの爪がございます。11ページ目までは上爪のお話をさせていただいております、上爪のトルク上昇要因と対策ということで、前回も御案内しましたけれども、ガス置換の回数を増やすことと、あと上爪の開閉動作の場所を炉外燃料貯蔵槽の中で実施しているところで、非常に安定して維持されてございます。現在そのテープ調整場所を炉外燃料貯蔵槽の中でやるように自動化運転プログラムの改善を実施する予定でございます。

次が、本体Aグリッパの下爪側でございますが、12、13、14と飛ばさせていただきます、15ページを御覧ください。15ページ目でございますけれども、本体Aグリッパの下爪側トルクの対策ということで、燃料洗浄槽の湿分の更なる低減が必要だというふうに分析をしてございます。それを実施をするために追加の調査として温度分布データなどの取得を3月中に実施をします。その調査結果を踏まえまして、分析をしまして、追加対策としてヒーター等の設置による残留湿分の低減対策を実施する、あるいは乾燥ガスのブローダウンによるグリッパ廻りの湿分低減対策についても検討してまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして16ページ目からが、本体Bのグリッパの対策でございます。

これは17ページのところを御覧ください。本体Bグリッパにつきましては、前回、今後、分解点検等を行って調査をしていき、そして対策を決めるというふうにお話をさせていただきましたが、可動シール部の交換とスクレーパ部の手入れによる復旧というものを3月中より行っていきます。また、トルク上昇の原因調査としまして、3月中より状態確認を行いまして、その原因を突きとめてまいりたいというふうに考えてございます。

それらの調査結果を踏まえまして、まず、当該のシール部の交換、あるいはスクレーパ部の手入れは実施するとともに、それにプラスアルファで何が必要かどうか検討をしてみたいというふうに考えてございます。

一番下の矢羽根でございますが、2019年度以降の燃料処理におきましては、当外部のトルクの監視をしながら、その測定結果に基づいて途中で点検を行って、シール交換なども適宜行っていくということで検討をしてみたいと考えてございます。

18ページ目と19ページ目が、その他不具合等に係る主な対策でございます。前回、一番左側に書きました課題については御説明をさせていただきました。それらにつきましては、現在プログラムの改良であるとか、冷却系の運転を停止するとかの運転の手順の検討だとかというものをやっているところでございます。いずれも、それぞれの対策が必要な時期までにしっかりと対応をしてみたいということを検討してございます。

19ページ目でございますが、同じように伝送ノイズの対策であるとか、自動化運転の円滑な運用に資するための対策などについても現在検討をしているところでございます。

詳細はまた質疑等でも御確認いただければと思いますけれども、現在、対策を検討しているところでございます。

前回、御説明したところを割愛させていただきましたので、以上で本日の資料について

の御説明は終わらせていただきたいと思います。

以上です。

○田中知委員長代理 ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対しまして、規制庁のほうからコメント、質問等お願いします。

はい。

○梶田主任検査官 規制庁、梶田でございます。

施設定期検査について若干お話させていただきたいと思っています。

資料のほうでもありましたように施設定期検査というのが始まっています、先週もガードベッセルに関する検査を行いました。その中で、廃止措置計画書上の検査の対象範囲といったものと、保安規定に関する保全計画、点検計画の対象が相違しているというふうな事象が判明しています。

これに関して、本来的には保全計画なり点検計画を廃止措置に合わせるような変更手続というのが必要になるんですけども、そういうことが行われず、そのままになっているような状況になっている。しかも、そのガードベッセル以外の機器なりについても同様の事象が存在するというふうなことを検査現場で説明を受けています。

そういう意味では、今、皆さんの廃止措置計画で決められたルールというのが遵守されていないというのが今現時点で判明しているところ。

そういったことと相まって、事業者自主検査において本来確認しなければならない検査の範囲だとか、対象だとか、性能だとか、それがどの程度確認されているのかといったことに関して説明する作業が物すごく時間がかかっています。そういう意味では、本来予定されている検査日程で、本来確認する項目というのを決めているんですけども、そういったことが全く消化されずに終わってしまって、翌日もしくは後日、またはその再検査を行うということの事態にさいなまれています。

そういう意味では、今現時点で7月末まで予定しているこの施設定期検査、無事に終了するかどうかということに関して大きく危惧を、懸念を持たざるを得ない状況になっております。皆さんが予定されている今後の工程に関してもその影響が全く否定されない状況だということを理解しているところでございます。

あわせて、今申し上げた施設定期検査、事業者検査の検査の範囲だとかそこで確認すべき性能だとかといったことに関して非常に不明瞭であるということに関しては、昨年の9

月から施設定期検査の申請をいただいた時点でそういうふうなことを御指摘なり改善を求めてきているところがございますけれども、全くその辺りについての成果が得られない状況になっていると、それが続いていると、その調査が今回行われているようなこの事態になっているんじゃないかということを危惧しております。

そういう意味では、いま一度、改めて検査期間内に検査を全て完了できるような工程を組んでいただく、そういう体制で挑んでいただくということはもちろんですけども、組織的な、統一的な対応を図っていただきたいと考えている次第でございます。よろしく願いいたします。

○田中知委員長代理 はい。

○荒井副本部長 原子力機構の荒井でございます。

ただいま梶田検査官のほうから御指摘いただいた点、私どもも現場のほうからしっかりと報告を受けており、認識をしているところでございます。御迷惑をおかけして大変申し訳ございません。

我々、初めての施設定期検査で、昨年9月からいろいろ御指導いただきながら準備を進めてきているところでございます。引き続き、日々改善ということで進めてまいる決意でございますので、引き続き御指導をいただければと思っております。

また、事前の準備をしっかりと進めて工程どおりに検査が終了するようにとり行ってまいりますし、そういう中でプラント工程に影響が出ないようにしっかりと進めてまいりたいというふうに考えてございます。

ただし、当然、安全第一で、しかも、しっかりと確実に検査を受けて、そして確認を得ていくという観点からも、7月が今、我々が申請しております施設定期検査の終了期限でございますが、これを守るべく進めてまいりますけれども、大前提はしっかりと確認をいただくということでございますので、その部分についても必ずしもこだわることなく、しっかりと対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○田中知委員長代理 今回の回答でいいですか。

○梶田主任検査官 今回の件に関して、若干、補足というわけではないですけども説明させていただくと、検査現場の皆さんは、そういう意味では皆さんの廃止措置計画なり上位規定との齟齬というものに向き合いながら、例えば検査というものを着実に進めようというふうな前向きな努力をされておられることは見てとれます。

今回の件でも、例えば下位規定によって、本来は点検計画を見直した上で対応すべきところを、そうではなくて手続的には簡易なマニュアルで、まあ安易な方法で点検に着手するだとかということなされておられた。それ自身は昔あった、過去発生した保守管理不備において、それはだめだというふうなことを指摘しているような内容がまたそこで行われているようなことにはなっていて、そういう意味では褒められたところではないということはあるんですけども、とはいえ真剣に向き合っているという様はちょっと見てとれるというところがあると。

そうであれば、そういったことの現場でのやる気というのか意欲というものをそがないような形で、管理部門において支援を積極的にしていただければというふうに考えているところでございます。例えば、点検計画だとかそういう保全計画だとか、廃止措置計画との一致だとかということに関しては管理部門が本来、管理されている類のお話だと思いますので、そういうものの齟齬に関しては管理部門のほうがかっちりハンドリングをして、で検査現場に与えてやる、情報を与えてやる。また、検査、初めてで経験が少ないというのであれば、そういうふうな、過去、例えば電力会社だとかメーカーからの出身の、そういうふうな職員の方も中にはいらっしゃるかと思いますので、そうであれば、そういう方々が検査要領書の検証に当たるだとかということで、検査現場が動きやすい形で支援をしていただくということが必要ではないかということも考えております。そういった点もいま一度御検討いただければいかがかなと思います。よろしく願いいたします。

○田中知委員長代理 はい。

○荒井副本部長 御指摘承ります。ありがとうございます。

体制のところにつきましては、まだまだ足りないということでございますし、しっかりと実証本部も含めて支援をしてまいりたいと思っております。

1点、お話いただきました電力からの出向者さんで、電力さんのほうで施設定期検査の経験をお持ちになられている方、こういう方々につきましては、我々も電力さんから何名か出向支援をしていただいておりますし、そういう方々に今言われたような観点での御支援をいただくということをお願いをしておりますし、実際には、現場では十分ではないのかもしれないかもしれませんが、やっつけていただいているところでございますので、一層そういう部分の支援を強めて、またそれをしっかりと機構の職員というんですかね、プロパーの職員が受け継いで、引き継いでやれるようになっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○梶田主任検査官 そういった点について今御説明をいただいているんですけども、なかなか現場での成果が見てとれないというのが現状であります。早急な対応をよろしくお願いしたいと思っております。

○田中知委員長代理 よろしく申し上げます。

先ほどの荒井さんの説明を聞いていると、当たり前というか表面的な説明しかなっていないと思うんですね。やっぱり今、梶田検査官が言われた、もうちょっと現場的な、どうするのか等の問題が、やっぱり今の話だけではちょっと解決、前向きにいかないんじゃないかと思うんで、今日はたくさん人が来ていますから、荒井さんじゃないほかの人については、この辺についてどういうふうに考えているのか、もし、聞かせていただければと思うんですけど、いかがですか。

○平山次長 もんじゅの廃止措置部の次長をしています平山と申します。

本件につきまして、やはり我々、初めての検査ということで、電力からの出向者の支援をいただきながら全課が関わる過失の対応として、管理部門を計画管理課が中心となって進めています。

その点やはり我々も、やはり初めてということで、ちょっと思いつかないというところもありますが、全課協力して前向きに対応して、そして今、毎日、MMを通じて検査の対応、スケジュール、計画等を練って、不備な点はないかということを確認を日々行っておりますので、その成果というのは日々、次回のほうから徐々に現れてくるかなと考えております。

以上です。

○田中知委員長代理 あと、いいですか。

今の関連ですか。はい。

○長谷川調整官 規制庁の長谷川ですけども。

全然納得できないです。あなたたち今、鋭意やっているとか頑張っているとか言っても、で初めてだからいろいろ問題も生じているという話だからこそ、余裕を持ってしっかり中でやらないといけないところを、現時点で7月に検査が終了するのに、今、何月ですか。全然だから、時間が足りていないと言っている。だから、それだけ努力しないといけなかったのを、もう既に相当の時間を使い果たしている。で、これから頑張りますと言っても、どう頑張るのか、この場ではっきり言ってください。2倍も3倍もやらないと終わりませんよ。

○平山次長 9月から要領書検討を、約30の要領書にまとめる。そこから廃止措置計画の別表6に示された性能維持施設に対して、どういう範囲になるかということを鋭意進めてまいりました。

その進めた中で今回、検査を受ける中で、一部、不足するところがあったというのもわかりましたし、そういう点を今、全課を挙げて対応しているということです。組織も全課を挙げて、計画管理課を中心にそのやり方というものを決めて対応しているところで、次回のほうからはそれらの効果が出てくるものと我々は考えております。

○長谷川調整官 規制庁の長谷川ですけれども。

鋭意やってきたと言って、鋭意やってこなかったということだというふうに我々捉えていて、だから、これまでやらなかったんだから、何を改善して、今、頑張っているのかと。具体的に何を变えたのかというのぐらひは、この場ではっきりしていただきたいと思いません。

○巢瀬技術主幹 原子力機構の巢瀬です。

検査範囲の特定に時間をかけた点については、大変反省しています。

具体的には、極めて地味なところではございますが、系統図面に色塗りをし、それについて関係者が集まり、不足ないかということで、そこに重点を置いて円滑に検査が進むように。検査範囲ではございませんが、検査要領を含めて一通り内容の精査はしているところでございます。

○長谷川調整官 規制庁の長谷川です。

全然答えになっていなくて、今、要領書をつくっているとか、今こんなことをしているとか、それ本当はいつの話なんですか。これがね、この期に及んでまだ要領書ができていないとか検査のやつが決まっていなかったとか。結局、今までそういうようなことをしていたんで、どういう体制とか、どういうマインドを変えたんですかというのが質問。ここを変えない限り、皆さん変わりませんよ。

だから、ここに来ている管理者が適切に説明ができないというところが、そもそも問題なんじゃないかというのが我々の問題意識です。

○田中知委員長代理 はい。

○伊藤部門長 原子力開発機構の伊藤です。

大変、今の御指摘の点、我々も痛感しています。実は今日も範囲についての話をしますと、やはりそういう認識がきちりできていないというのがわかりました。

先ほどちょっと経験者云々というのを、私も含めてちょっとこの検査体制云々というのは強化を図るべく今、動き出しているところです。実際にしっかりと検査の内容を把握できている人間を充てがって、しっかりとチェックをさせます。

今、まだそんな時点かというお叱りをいただきましたが、実質そうであるのは事実でございますので、きっちりと見直しをさせていただきたいと思っています。

○田中知委員長代理 いいですか。

あと。はい。

○細野調査官 規制庁の細野です。

今日の資料全般について、すごく残念な思いをしています。ちょっと次回の会合に向けた指摘をさせていただければというふうに思います。

先ほど田中委員に冒頭に申し上げていただいたとおり、今回の会合で我々が要求したのは、前回の実績を踏まえて、どう分析評価して、それらが次回の工程に向けてどう反映していくのかということ、時期という話ではなくて、そのプロセスを重点的に聞いたかったというのが我々のその趣旨でございます。

例えば、具体的な事項を申し上げると、前回もともと期としていた工程に対して、どの程度遅れがあったのかとか、あとは前回工程時において発生した種々不具合、今回の資料でもいろいろ盛り込んでいただいています。こういうものについて、どう工程に影響を与えたのか。あるいは、工程予備期間というものを、例えば前回の実績を踏まえてどの程度の期間とするのが合理的である、あるいは科学的に分析されたものなのかと。そういったものをしっかり折り込んだ資料をいただきましたかという中で、今回お示しいた資料というのは、なかなかこういう過程であるとか結果というのがないので、なかなか今日、議論するという形にはならないものかなというふうに我々としては理解をしているところでございます。

その上で、我々も、例えば資料の4ページに燃料取出し工程の基本方針、記載していただいています。ここの資料、事前にヒアリングで提示を受けていますので、現在、保安検査中でございます。保安検査官にいろいろと方針を構成する計画というのを調べてもらっています。

我々としては、保安検査官を通じて、ないという話を聞いていますが、荒井さん、それでよろしいですね、まだまだ、これはまだふわっとしたものであって、何一つ積み上げたものじゃないということでもよろしいですかね。

○荒井副本部長 はい。今現在、一つ一つについて検討しているところです。なので、昨日も検査官のほうから御質問をいただいたときに、決まったものがあるのかと問われたときに、まだそこまではまとまっていないというお答えをさせていただいた状況はおっしゃるとおりです。

○細野調査官 規制庁、細野です。

絵に描いた餅というか青写真、マネジメントで勝手に書いた多分、絵って、多分そんなにスムーズに行かないところもあるんだと思います。しっかり現場の意見を酌みながら、組織として対応していただければと思っているところでございます。

また、この計画の検討開始、1月末から開始しているというふうに我々、その保安検査官から聞いているところでございます。ただ、一方で昨年の12月の監視チームで、既に計画の見直しを我々としては指摘をさせていただいているところでございます。

そういった中で、その検討を1月末からやっているというのは、少し先ほど長谷川の話もありましたけれども、鋭意やりますというところについて、何か若干、疑問を呈さざるを得ないというには感じています。

そういったことを踏まえると今度の資料というのは、それこそ鋭意取り組んでいただき対というふうに思っています、これまで監視チームでしっかり指摘をさせていただいています。それで、今回の私が申し上げた指摘も十二分に踏まえて、ニーズに応える資料を御提示をしていただければというふうに思っております。

以上です。

○田中知委員長代理 はい。

○荒井副本部長 申し訳ございません。鋭意という言葉が多発してございまして、申し訳ございません。原子力機構としても、原子力機構というよりも実証部門として現場の状況を踏まえて、現場の今回の経験を踏まえて、実際には、例えばグリッパの洗浄をどのぐらいのタイミングでやるのが余分な、計画外の停止に至らないとか、そういう一個一個の積み上げ、そして、そういうところを現場の運転員にも改善点を確認をしながら、ヒアリングをしながらその工程に反映すべき事項というのを集めて検討しているところでございます。

原子力機構として技術的な検討を、1カ月ぐらいを目途にしっかりと、技術的にはしっかりと取りまとめていきたいというふうに考えてございますので。ただし、性急によって後戻りがあるのはよろしくないというふうにも考えてございますので、慎重に確認をして

いきたいというふうには思っておりますけれども、またまとまり次第、しっかりと御説明させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○長谷川調整官 規制庁の長谷川ですけれども。

先ほども申し上げたとおり、全然やっていないに等しいんじゃないかなと我々は思っていて、今の回答についても物すごく不満。

で、今日の資料でも、作業工程の見積もりみたいなものが入っていますけれども、全部、検討中で、よく検討中なのに何々程度とかそういうことが書けるなというのがすごい不思議で、この辺のやつというのは全然詰まっていないものをそのまま持ってきているということで、よくもこんな資料をいけしゃあしゃあと出せるんだなというのが、原子力機構として何も検討がね、適切にされていないものをこういう公開の場に出すということ自体がもう既におかしいんじゃないかと。できていないんだったら、できていないとはっきり言ったほうがいい。そうしないと我々は、これ監視チームだから、皆さんを監視しているわけで、なぜ監視しているかという、適切にちゃんとできないんじゃないかということがあってこういう監視チームがつくられて、公開の場で原子力機構はちゃんとやっているかということを見ている場なんですよ。その場でこういうことをやられるのは、とても不満ですということ。

それから、あと1カ月待ってくれと言っていますけれども、こういう工程の話みたいなものは、我々はもう既に11月、12月の段階でお話をしている。でも皆さん始めたのは1月の終わりぐらいから検討が開始されている。これは保安検査で確認している。2カ月もサボってて、あと1カ月くれ。

だから、そういうことが、よくこういう場で言えるというのが僕は不思議なんですけれども、この辺について、よくそういう御意見が言えるということ、その部分をちゃんと説明してほしいと思いますけれども。

○荒井副本部長 昨年9月に全体を見直ささいという御指摘をいただき、実際に検討着手できたのが1月の、今年度の燃処理が終わってからだった、まあ現場からの状況も踏まえてやり始めたのが1月下旬、末からであるというのは、それはサボっていたのではないかと、その御指摘、御批判は申し訳ございませんとして、甘んじて受けざるを得ないと思っております。

そういう部分も含みまして、今は何を言ってもあれなので、頑張っってしっかりとやっ

まいりますので、引き続きよろしく申し上げますというのですが、何か。すみません。

○長谷川調整官 規制庁の長谷川です。

まあ無い袖は振れないんだから、今の段階で出せと言っても仕方ありませんけれども、少なくとも敦賀実証本部というのは何のために立ち上がったのかということ、その目的をきちっと達成していただかないといけないと。ですから、こういう資料も含めてやっていることをきちっと確認をして、それでやらせないといけないんじゃないかと。

それを我々が、皆さんの肩がわりして、この場でちゃんとやらないとだめだというのは既におかしいわけで、少なくとも今はないわけだから、それは早急にこのテーブルの場に出して、我々ともっと建設的な議論をしたいというふうに思いますので。次回はもう耳そろえてきちんと検討結果、出してください。

○伊藤部門長 かしこまりました。全て私どものマネジメント不足ということで、次回、全力を尽くしてこの辺のところを解決していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○田中知委員長代理 いいですか。

はい。

○青木審議官 原子力規制庁の青木です。

今までのやりとりを聞いておりますと、昨年後半の炉外燃料貯蔵槽からの使用済燃料プールへの取り出し。この経験を踏まえた再発防止策等の検討もあまり進んでいないと。さらに、今年から新たに炉心から燃料を取り出して、も進みますけれども、それについても今日の資料の1ページ目を見ると、「はじめに」のところにありますけれども、炉心からの燃料体の取出しに向けた点検の実施とか、リスクアセスメントとか、体制整備等はまだ具体的な計画がないということなんですけれども。

単純な質問なんですけれども、ちなみに、昨年3月にも同様にこの監視チームを開いておまして、そのときも7月からの炉外燃料貯蔵槽からの燃料取出しに向けた準備状況を聞きましたが、そのときには当然、ここにまさにその資料ありますけれども、そこでは設備の点検状況、燃料取出し作業に向けた教育訓練実施状況ということで進んでいるわけです。

状況が同じでして、7月から炉心から燃料を取り出すというのは、当然このぐらいはされていると思うのは普通なんですけれども、それを全くされていないというのは、どうしてそういうことをされなかったというふうに分析されているんですか。

○荒井副本部長 すみません。今の点、少しだけ誤解を生じさせてしまいまして申し訳ございません。次回の燃料体取出しに向けての準備というのを一切やっていないということではございません。まず、御存じのように燃料取出しに係る設備の点検につきましては、回転プラグという大物を初めとして実施をしてきてございます。

そして、そのリスクアセスメントにつきましては、着手をしてございます。ただし、燃料処理のときに当初やりましたリスクアセスメントでは、事故とか長期停止に至るものは回避はできましたけれども、幾つか燃処理が中断させてしまったというところで、もう少しアセスというか評価の対象を増やすことを考えてございまして、その見直しをしたアセスのやり方、アセスの範囲を踏まえてアセスメントも、こちら着手をしたところでございます。

訓練等につきましては、現在は5班の体制を構築するべく人を集め、アサインをしているところでございますけれども、その教育訓練につきましては、そのアセス等を踏まえた手順書の見直し版を踏まえて教育はやっていくと。この辺りの教育の計画については、こちらはこれから、まず教育メニュー、スケジュールというものを定めるところからでございますので。少し遅れ気味かとは思いますが、一部分、着手はしてございます。

以上です。

○青木審議官 原子力規制庁の青木です。

これも先ほどからの議論と同じで、着手しましたと言うけれども、具体的な説明がない。我々も、それが本当にアイデアなのか、具体的な計画があるのか、今の説明ではわかりません。

例えば、炉内中継装置というのは回転プラグと違って設備に据えつけられているわけではないので、点検というのはかなり早いタイミングでできると思うんですけども、この炉内中継装置の点検というのはもう行っているんですか。

○田中知委員長代理 はい。

○平山次長 始まっておりまして、一応5月を点検完了目標として点検実施中です。

○青木審議官 そういうことであれば、次回にでもそういう状況も説明してください。

○田中知委員長代理 あといいですか。よろしいですか。

本日は12月、また先月でしたっけ、2月に説明してくださいと言ってきたことが、今日、資料が準備されていけませんので、そこについて議論、今日はできないかと思っておりますので、今日はもうこの辺のところで終わりにしたいと思いますけど、ちょっと一言、二言、私の

ほうから言っておきたいことがございます。

本日の会合では、余裕を持った工程の策定や、取り出し作業開始までに具体的に何をやるのかを示すよう求めていましたが、具体的な内容が示されず、やる気が感じられないというのが一つ目。

また二つ目は、これから検討します、こういう方針でやりますではなくて、結果を示してほしいと考えてございます。

三つ目ですけれども、3月27日に次回の監視チーム会合を開催しますので、やる気があるならば、やる気を持って中間報告をしていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

ほかにありますか、いいですか。

じゃあ、3月27日の日に今日いろいろ指摘したことを本当に真剣に考えて説明をお願いいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

本日はこれで終わりにします。

○伊藤部門長 了解しました。ありがとうございました。